

JASSO 奨学金 募集要項

「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)」および「貸与奨学金」を申込する方は、申込書類一式を奨学金窓口で受取ってください。

*多子世帯の大学無償化に申込する方は、高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)に申込をしてください。

申込書類一式提出	A 日程 4月10日(木)締切 B 日程 5月8日(木)締切 *窓口提出の場合は開室時間内、郵送の場合は当日消印有効*
----------	--

- ・A日程の採否発表は6月10日(火)、初回振込は6月11日(水)で4月分からの奨学金がまとめて振り込まれます。
- ・B日程の採否発表は7月10日(木)、初回振込は7月11日(金)で4月分からの奨学金がまとめて振り込まれます。
- ・採否発表は申込者本人のCplus および全学メールで行います。
- ・締切後は一切受けしませんが、間に合わなかった場合は、2025年度秋の二次採用で申込をしてください。
- ・申込内容に不備があった場合は、採否発表が翌以降となります。

申込完了までのながれ

申込書類一式を都心学生生活課の窓口で受け取る

スカラネット下書き用紙を作成し スカラネット入力(申込および マイナンバー提出)を行う。 送信後に表示される受付番号を控えて チェックリストに記入してください。	スカラネット入力はこちらから行ってください↓ https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/ ※マイナンバー提出等の手続きもこちらのスカラネットで入力が必要です。	スカラネット入力に必要な 識別番号やスカラネット入 力下書き用紙は書類一式 の中に入っています。
--	---	---

申込書類一式を 下記の申込窓口へ提出する 申込書類を郵送で提出する場合は レターパックライトや簡易書留など 記録の残る方法でお願いします。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 全員提出 申請書類 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● チェックリスト ● 奨学金申込書 ● 申込内容確認書 ● 修学支援の措置に係る学修計画書 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)希望者は提出 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 口座振込依頼書(授業料等減免分返還用) ● 生計維持者が扶養する「子ども」の数の申告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 該当者のみ提出 *次ページで提出書類を確認してください </div> <ul style="list-style-type: none"> ○2025年度入学生 ○申込者本人が外国籍の場合 ○申込者本人が社会的養護を必要とする人の場合 ○生計維持者が海外居住の場合 	A 日程: 4月10日締切 B 日程: 5月8日締切
---	--	-------------------------------

奨学金確認書兼地方税同意書を JASSO に簡易書留で郵送する *郵便局の窓口から郵送してください	○奨学金確認書兼地方税同意書	スカラネット入力後、1週間 以内に JASSO 着
---	----------------	------------------------------

申込完了

不備などがあった場合は連絡をします。速やかに対応ください。

該当者のみ提出

下記に該当者する人は申込書類と一緒に必要書類を提出してください。

必要書類	
2025年度入学生	<p>出身学校長発行の調査書(厳封・卒業後に発行のもの・見込不可・成績証明書不可)</p> <p>*高卒認定試験合格者の場合は高卒認定試験合格証明書</p> <p>*学士・編入学生の場合は出身大学の成績証明書</p>
外国籍の人	<p>在留資格・在留期間(※1)(※2)が明記されている下記のいずれか1点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード(コピー) ・特別永住証明書(コピー) ・住民票の写し(原本) ・家族滞在の場合のみ上記に加えて出入国記録の写し(原本)(※3) <p>(※1)「法定特別永住者」および「永住者」については在留期間が記載された書類の提出は必要ありません。</p> <p>(※2)申込日時点で在留期限が経過している場合は上記書類に加え、延長申請中の書類(コピー)を提出してください。</p> <p>(※3)出入国記録は、小学校を卒業する年齢の前に日本に入国したことを証明する出入国在留管理庁の記録です。</p>
社会的養護を必要とする人	<p>あなたが社会的養護を必要とする人(満18歳となる前日に児童養護施設等(※1)に入所して(養育されてまたは一時保護されて)いた人(※2))であることがわかる日付が記載された証明書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等在籍証明書(施設長発行)(コピー可) ・児童(里親)委託証明書(児童相談所発行)(コピー可) ・措置解除決定通知書(児童相談所発行)(コピー可) <p>(機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」(原本)でも可)</p> <p>(※1)児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設から改称)、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を行う者、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を行う者、里親</p> <p>(※2)高等学校を卒業することにより満18歳となる日の前日までに児童養護施設等への入所の措置を解除された人、満18歳となる日以降に入所する(養育・一時保護される)こととなった人も含む</p>
生計維持者が海外居住の人 2024年度(2023年1月~12月) の住民税が課税されていない人	<p>生計維持者の「●海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(※1)」等</p> <p>(※1)必要事項を入力の上、必要書類添付書類と一緒に提出してください。</p>

申込窓口・お問合せ

<p>後楽園キャンパス通学生(学生部事務室都心学生生活課)</p> <p>〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27</p> <p>☎03-3817-1716</p> <p>✉https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44</p> 	<p>市ヶ谷田町キャンパス通学生(学生部事務室都心学生生活課)</p> <p>〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27</p> <p>☎03-3817-1716</p> <p>✉https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=138</p> 
--	--